令和８年　第６回沼田町議会臨時会　会議録

令和　８年１０月２１日（水）
午後　４時３０分　　開　会

１．出席議員

議　長	１０番	小　峯　　聡	議員	１番	畑　地　　誉　議員
	２番	篠　原　　暁	議員	３番	鵜　野　範　之　議員
	４番	久　保　元　宏	議員	５番	三　浦　実　希　議員
	６番	伊　藤　　淳	議員	７番	長　野　時　敏　議員
	８番	大　沼　恒　雄	議員	９番	上　野　敏　夫　議員

２．欠席議員　なし

３．地方自治法第１２１条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町　　長	横　山　　茂　君

４．町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	菅　原　秀　史　君		
総務財政課主幹	宮　下　麻　由　君		
産業創出課長補佐	森　田　康　弘　君		
農業推進課長	前　田　昌　清　君	住民生活課長	亀　谷　良　宏　君
建設課長	瀧　本　周　三　君	保健福祉課長	荒　川　幸　太　君
和風園園長	山　下　広　大　君		
旭寿園園長（なごみ施設長）	安　念　昌　典　君		

５．教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

教育課長	赤　井　圭　二　君

６．農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長	神　薮　　太　君

７．職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	按　田　義　輝　君

８．付議案件は次のとおり

（議件番号）	（件　名）
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第６８号	令和８年度沼田町一般会計補正予算について
議案第６９号	令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第７０号	令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第７１号	令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第７２号	令和８年度沼田町水道事業会計補正予算について

開　会　　午後　４時３０分

（開　会　宣　言）

○議長（小峯聡議長）只今から令和８年第６回沼田町議会臨時会を開会します。只今の出席議員数は１０名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（会議録署名議員の指名）

○議長（小峯聡議長）日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、４番、久保議員、５番、三浦議員を指名いたします。

（会 期 の 決 定）

○議長（小峯聡議長）日程第２、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は本日１日間にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間に決定しました。

（一　般　議　案）

○議長（小峯聡議長）日程第３、議案第６８号、沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○総務財政課主幹（宮下麻由総務財政課主幹）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、総務財政課主幹。

○総務財政課主幹（宮下麻由総務財政課主幹）議案第６８号、令和８年度沼田町一般会計補正予算について。令和８年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。会議資料の０３－１、令和８年度沼田町一般会計補正予算第４号の２ページ目をご覧ください。令和８年度沼田町一般会計補正予算第４号。令和８年度沼田町の一般会計の補正予算第４号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３，４８９万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７２億１，０７６万９，０００円と定める。２項省略させていただきます。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。８ページをご覧ください。歳出でございます。２款総務費、１項２６目物価高騰対策事業費、２，７１０万円の増額補正でございますが、

エネルギー価格等の高騰による町民生活への影響を踏まえまして、町民１人あたり１万円の第１４弾となる元気応援商品券を配布することとし、必要となる所要額をそれぞれ予算計上するものでございます。なお、財源については国からの交付金を活用することとしております。３款民生費、１項１目社会福祉総務費、９０万円の増額補正でございますが、高齢者世帯等への福祉灯油支給事業につきましては、例年実勢単価をベースに助成額を算出しておりますが、昨今の灯油価格の上昇を踏まえますと現状予算では不足することが見込まれることから必要額について増額補正するものでございます。２目高齢者福祉費、１００万円の増額補正でございます。先ほど物価高騰対策事業でご説明いたしましたとおり、町民への生活支援として商品券を配布することとしておりますが、施設入所者に対しましては食による楽しみを提供することといたしまして、和風園、養護老人ホーム特別会計に繰出すものでございます。同じく３目介護支援費、８９万円の増額補正でございます。特別養護老人ホーム特別会計及び高齢者グループホーム特別会計へ、先ほどの和風園と同様に繰出しを行うものでございます。４款衛生費、３項１目上水道施設費、５００万円の増額補正でございます。水道事業会計への繰出金でございまして、先日、東予方面において漏水の発生が確認されたことから、その修繕に要する経費とともに、今後突発的な修繕に対応するための経費として増額補正するものでございます。７ページにお戻りください。歳入でございます。１２款地方交付税６４４万円の増額補正につきましては、今回提案しております歳出予算に特定財源などを充当してもなお不足する額について、地方交付税を増額いたしまして収支の均衡を計ったものでございます。１６款国庫支出金、２項１目総務費国庫補助金、２，８４５万円につきましては、国から交付される物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を計上し、歳出で説明いたしました元気応援商品券事業の財源として活用するものでございます。以上申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○８番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。ちょっと待ってもらえますか。はい、どうぞ。

○８番（大沼恒雄議員）今回、補正においてですね、物価高騰対策、これに対して迅速に対応していただいたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。ただ、今の状態というか、今の世の中はですね、インフレ、これはディマンド・プル・インフレだと僕は思っているんです。景気の良い時のインフレじゃなくて、景気の悪いインフレ。俗に言うコスト・プッシュ型のインフレだと思っているんです。この場合ですね、コスト・プッシュ型のインフレの場合ですね、節約できない生活の固定費が付いて回ります。例えば、灯油なんかが完全にそうなんですけれ

ども、これを今やってもらってるんですけれども、１２月に向けて灯油の価格が高騰していくだろうという予測があります。この予測に対して、上がらなければ良いんですけれども、上がっていった時にどのような対応を考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。
○町長（横山茂町長）はい。
○議長（小峯聡議長）はい、町長。
○町長（横山茂町長）はい、具体的な対応策については、今後の状況を見据えた上で判断はしていきたいというふうに思いますが、いずれにしてもこの現状を考えますと、町単独で対策を講じていけれるかというのは、なかなか厳しい状況もあるかと思います。先般も高市総理がですね、今後も少なからず対策が必要なことについては、支援をしていきたいというふうに名言されておりますので、国の方においても経済対策というか、物価高騰対策については何らかの対策を講じてくれるというふうに思っているところであります。それ以上に今後の行政としても注視しながら、何らかの必要な策が必要とあるならば、そのことは検討した上で対処していきたいというふうに思います。
○８番（大沼恒雄議員）はい、議長。
○議長（小峯聡議長）はい、大沼議員。
○８番（大沼恒雄議員）沼田町が第１４弾、今回１４弾目なんですけれど、これに対しては町民の皆さんも非常に感謝を申し上げているところではあるんですが、国が今考えているインフレっていうのはさっきの言う需要型のインフレなんですよ。だから景気が良い時のインフレと類似しているっていう考え方をしているんです。ただ今はそうじゃなくて、コスト・プッシュ型のインフレで、固定費をどうするかっていうインフレの状態なんですよ。そこの部分をきちっと町行政側で理解して国に働き掛けをしていくのと、していかないのとでは全然中身が違うんじゃないかなと僕は思うんです。例えば、円、為替ありますよね、為替が今適正価格は何ぼなんだと言われた時に、１００円から１１０円って言われているんです。それが今１５８円です。この１円、円安に振れると生活費が何ぼ変わるかっていうと、だいたい１０，０００円から１５，０００円変わるって言われています。これが今、言い方変えると４０円、５０円円安に振れているから、国民の皆さんの生活費、固定費で出しているお金は既に８０万円ぐらいになっているんですよ。今まで出してきているやつが。だから、それだけ苦しんできているんです。これがプッシュ・コスト型のインフレなんだということをよく理解してもらって、その理解をしてもらって、上に立ってどうやって町民の皆さんを守っていくのかっていうのを町長が今の考え方ではわかりますけれども、やはり少し先を見た灯油高騰だとか、エネルギー高騰対策に対してのやっぱり国施策待ちじゃなくて、町も考えていく必要が僕はあるんじゃないかということ

は常々言ってきたつもりなんですが、町長はその辺どのように考えていますか。ということをもう一度改めて聞きたいんですけれども、今のディマンド・プルのインフレじゃなくて、コスト・プッシュのインフレだということをよく理解して、これから国に訴えかけていってもらいたいと思うんですが。いかがでしょうか。
○町長（横山茂町長）はい。
○議長（小峯聡議長）はい、町長。
○町長（横山茂町長）状況としては、先般も経産省の方でも道内の灯油価格に対する支援については行っていくというふうに名言されているようであります。国の動きを十二分に注視しながら、先ほども申しましたが、何らかの対策が必要であるならば、それは行政としても考えなければいけないと思っております。以上です。
○８番（大沼恒雄議員）わかりました。お願いします。
○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見有りませんか。
（「なし」の声あり）
○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第６８号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第６８号は原案のとおり可決されました。

（一　般　議　案）

○議長（小峯聡議長）日程第４、議案第６９号、令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。
○和風園長（山下広大和風園長）はい。
○議長（小峯聡議長）はい、和風園園長。
○和風園長（山下広大和風園長）議案第６９号、令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。会議資料０４－０１、令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第３号の２ページをお開きください。令和８年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第３号。令和８年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算第３号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、１００

万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億４，４４１万円と定める。２項については省略をさせていただきます。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。それでは今回の補正予算の内容についてご説明いたします。物価高騰対策に伴う、重点支援地方創生臨時交付金を一般会計から繰り入れ、利用者の皆さまが日常的に購入する嗜好品や日用品の購入を支援していくための予算計上となっております。７ページ歳出を御覧ください。２款１項１目事業費、１９節扶助費、１００万円の増額でございますが、利用者の皆さまの希望に応じて、町内での食事や買い物等を楽しんでいただくものでございます。６ページ、歳入を御覧ください。５款繰入金、１項１目１節一般会計繰入金、１００万円の増額につきましては、歳出でご説明いたしました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、一般会計から繰り入れするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見有りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第６９号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第６９号は原案のとおり可決されました。

（一　般　議　案）

○議長（小峯聡議長）日程第５、議案第７０号、令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○旭寿園長（安念昌典旭寿園長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、旭寿園園長。

○旭寿園長（安念昌典旭寿園長）議案第７０号、令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。会議資料０５－１、令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第１号の２ページをお開き願います。令和８年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予

算第１号。令和８年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第１号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、８０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、５億９５４万９，０００円と定める。２項については省略いたします。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。今回の補正予算の内容についてですが、一般会計でもご説明ありましたが、物価高騰対策に伴う重点支援地方交付金を一般会計から繰り入れ、利用者様が日常的に購入する趣味、嗜好品などで使えるように１人あたり１万円、合計８０万円を補正予算で計上するものでございます。7ページ歳出をお開きください。２款１項１目事業費、１９節扶助費、日用品費８０万円の増額についてですが、利用者様が日常的に購入する嗜好品等の購入費として使っていただくために増額計上してございます。6ページ歳入をお開きください。3款繰入金、1項1目1節一般会計繰入金、８０万円の増額についてですが、一般会計から８０万円を繰り入れ、歳出でご説明いたしました扶助費の財源とするものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見有りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第７０号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第７０号は原案のとおり可決されました。

（一　般　議　案）

○議長（小峯聡議長）日程第６、議案第７１号、令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、なごみ施設長。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）議案第７１号、令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年１０月２１日提出、町長名でご

ざいます。会議資料０６－１、令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第２号の２ページをお開き願います。令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第２号。令和８年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第２号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、９万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、７，４５８万３，０００円と定める。２項については省略させていただきます。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。今補正の内容でございますが、一般会計でも説明ありましたが、物価高騰対策に伴う重点支援地方交付金を一般会計から繰り入れ、利用者の皆様が日常的に購入する嗜好品などで使えるように１人あたり１万円、合計９万円を補正予算で計上するものでございます。７ページ歳出をお開きください。２款サービス事業費、１項１目居宅サービス事業費、１９節扶助費（「説明省略」の声あり）。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○９番（上野敏夫議員）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、上野議員。

○９番（上野敏夫議員）はい、９番、上野です。今説明受けて、物価対策ということで、国から来たお金で入居者に支援するんですけどね、今書いてある日用品っていう、このなっているんですけどね、説明の中で嗜好品的なものっていうふうにちょっと聴こえてしまったんですけどね、それってどんなように物価対策を入居者に対して有効に使われるのか、どのような使い道かを詳しく教えてください。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）はい。

○議長（小峯聡議長）はい、なごみ施設長。

○なごみ施設長（安念昌典なごみ施設長）嗜好品って申し上げましたが、例えば、床屋代ですとか、下着だとかの衣類の購入に充てております。あとはマルシェや春木商店だとか、そういったところでの買い物の購入費に充てているところでございます。

○議長（小峯聡議長）よろしいですか。

○９番（上野敏夫議員）はい、いいです。

○議長（小峯聡議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見有りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第７１号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第７１号は原案のとおり可決されました。

（一　般　議　案）

○議長（小峯聡議長）日程第７、議案第７２号、令和８年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。

○建設課長（瀧本周三建設課長）はい、議長。

○議長（小峯聡議長）はい、建設課長。

○建設課長（瀧本周三建設課長）議案第７２号、令和８年度沼田町水道事業会計補正予算について。令和８年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。会議資料の０７－１、令和８年度沼田町水道事業会計補正予算第３号の３ページを御覧ください。令和８年度沼田町水道事業会計補正予算第３号。総則、第１条、令和８年度沼田町の水道事業会計の補正予算第３号は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第２条、予算第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。収入、第１款、水道事業収益及び支出、第１款、水道事業費用においてそれぞれ５００万円を増額し、予定額をそれぞれ１億７，２８４万２，０００円とするものでございます。以下、各項の内訳につきましてはお目通しください。多会計からの補助金、第３条、予算第８条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「８，６７４万９，０００円」を、「９，１７４万９，０００円」に改める。令和８年１０月２１日提出、町長名でございます。今回の主な補正内容につきましては、東予地区において新たに漏水箇所が発見され、道路掘削等による費用が嵩む見込みで、現在の修繕費予算では次回補正予算の１２月までに費用が不足すると判断したため、漏水修繕に係る費用を増額補正させていただくことが主な内容でございます。９ページを御覧ください。下段の収益的支出から説明させていただきます。１款水道事業費用、１項営業費用、２目配水及び給水費、５００万円の増額補正は冒頭でも説明させていただきましたが、東予地区において町道東予幹線と東予中央線との交差点付近で新たな漏水箇所が発見され、道路掘削等による費用や横断管の埋設など、修繕費用が嵩むことが見込まれることから、現在の修繕費予算残高が大体概ね３００万円ぐらいですが、次回の補正予算が計上できる１２月までに費用が不足すると判断したため、漏水修繕に係る当面の費用を増額補正させていただくものでございます。上段の収益的収入について説明させ

ていただきます。１款水道事業収益、２項営業外収益、２目他会計補助金、５００万円の増額補正は、下段でご説明させていただきました漏水修繕に必要な費用の財源として、収支のバランスを調整させていただくために所要額を一般会計からの繰入金の増額補正により対応させていただくものでございます。以上、提案の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（小峯聡議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見有りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。議案第７２号について採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聡議長）ご異議なしと認めます。よって、議案第７２号は原案のとおり可決されました。

（閉　会　宣　言）

○議長（小峯聡議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了しました。これにて、令和８年第６回沼田町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後　４時４０分　閉会